

報告第 3 号

平成 23 年度川崎市一般会計事故繰越し繰越額の報告について

地方自治法施行令第 150 条第 3 項の規定により、平成 23 年度川崎市一般会計の事故繰越し繰越額について次のとおり報告する。

平成 24 年 6 月 4 日提出

川崎市長 阿部 孝夫

平成23年度 川崎市一般会計

事故繰越し繰越計算書

1 地方自治法第220条第3項ただし書の規定による繰越額

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出 負担行為 予定額
				支出済額	支出未済額	
			円	円	円	円
10	まち づくり費	3 整備事業費	348,000,000	187,700,000	160,300,000	-
		武蔵小杉駅 南口地区東街区 市街地再開発等 事業補助金				
		小杉駅周辺交通 機能整備事業	1,743,617,894	1,651,078,757	92,539,137	-
	合 計		2,091,617,894	1,838,778,757	252,839,137	-

翌年度 繰越額	左の財源内訳					説明
	既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他		
円	円	円	円	円	円	
160,300,000	80,150,000	80,150,000	-	-	-	支障物件等の除去に 日時を要したため。
92,539,137	92,539,137	-	-	-	-	地権者との調整に日 時を要したため。
252,839,137	172,689,137	80,150,000	-	-	-	